

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費（令和５年度決算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 150,460 千円

【歳出】 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,468,392 千円

《社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費》

（単位：千円）

区 分		経 費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	計	引き上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	高齢者福祉費	18,637	0	0	1,409	1,409	3,183	14,045
	障害者福祉費	50,926	27,490	0	130	27,620	4,307	18,999
	児童福祉費	739,283	482,097	0	13,135	495,232	45,100	198,951
	母子福祉費	1,692	875	0	0	875	151	666
	その他社会福祉費	237	0	0	0	0	44	193
社会保険	国民健康保険（操出金含む）	106,077	69,013	0	0	69,013	6,849	30,215
	介護保険（操出金含む）	241,297	16,824	0	0	16,824	41,482	182,991
	後期高齢者医療（操出金含む）	273,194	43,072	0	0	43,072	42,526	187,596
保健衛生	予防費	28,507	12	0	0	12	5,266	23,229
	母子保健費	2,366	0	0	0	0	437	1,929
	その他保健衛生費	6,176	96	0	46	142	1,115	4,919
計		1,468,392	639,479	0	14,720	654,199	150,460	663,733

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分充当しています。